

市民サービスと今後の地域社会のあり方について

(行財政改革プラン)

- 1 市民参画による地域主体のまちづくり
- 2 社会環境の変化に合わせた施策の再構築
- 3 効率的・効果的な市民サービス供給システムの構築
- 4 公平性の観点に立った受益と負担の適正化

(基本的な方向性)

- ・自助・共助・公助のバランスのとれた社会の実現
- ・世代間・世代内における給付と負担の公平性確保
- ・多様なサービス供給体制の確立と市民の選択性の確保
- ・持続可能なセーフティネットの確立
- ・効率的かつ効果的で、質の高いサービスの提供

こども

～ 子育てを社会全体で支援する仕組みづくり ～

保育需要の増加、ニーズの多様化への対応
待機児童解消に向けた取組(1,000人の定員枠拡大)
ニーズの多様化への対応
保育所運営の効率化等
地域における子育て支援への対応
地域子育て支援センターの整備/子育てひろば(教育所管)との連携/一時保育事業の実施
地域における子育て活動の支援

保育所等における評価システムの構築
第三者評価制度の構築/情報提供、説明責任
児童虐待等への対応
児童相談所の機能強化
こどもの権利施策の強化
児童虐待、不登校等対策の連携・ネットワーク化
財政負担の増大
施設整備費・運営経費の増大、建替え需要等の増大
施設運営の効率化と負担とサービスの適正化

障害者

～ 地域社会での自立と社会参加の促進 ～

障害者・家族の高齢化に伴う親なき後の対応
公的な支援システムの整備、在宅生活の確立等
高度専門的なりハビリテーションニーズへの対応
地域性・総合性・専門性が必要
障害を抱えながら地域で生活するための環境整備
日中活動の場や住まいの確保、移動の円滑化等

障害者の権利擁護・ノーマライゼーションの実現
かわさき障害者110番、成年後見事業等
バリアフリーへの対応
既存施設の再編整備
リハビリテーションセンターの再整備計画と機能再編

地域福祉

～ 自立に向けた支援の仕組みづくり ～

対象者の増加に伴う生活保護扶助費の増大(H15年度予算約418億円、一般会計予算の1割に迫る)
保護要件の精査等による適正執行の確保
第2種社会福祉事業(21カ所、定員926人)などによるホームレスから生活保護への移行
ホームレス緊急援護事業
食料品支給、越年対策、緊急一時宿泊、街頭相談等
ホームレス自立支援施策の推進と地元調整
ワンナイトシェルター・リフレッシュデイセンター

高齢者

～ 地域における多様な支え合いの仕組みづくり ～

要支援・要介護者の増大
特養入居指針の改正(申込順から入居必要性の高い順へ)
在宅サービスの充実、緊急・困難ケースへの対応等
要支援・軽度の要介護認定者に対する介護予防・自立支援策

痴呆性高齢者への対応
権利擁護、徘徊対策、相談体制等
一般高齢者施策のあり方(団塊の世代の高齢化)
知識・能力を活用した地域活動等
介護保険制度改正を見据えた適切な対応と三位一体改革等による国庫負担削減等
財源確保

健康・医療

～ 健康のセーフティネットづくり ～

生活習慣病の予防と健康寿命の延伸
栄養・運動・休養のバランスのとれた生活様式
医療費支出の増加への対応
国保会計への繰出金の増加
新興(エイズ・SARS・鳥インフルエンザ等)再興(結核等)
感染症への対応

BSE、偽装表示、残留農薬等の様々な事件の発生への対応
救急医療体制の整備
増大する小児急病等への対応
市立病院の機能分担と経営健全化

現 状・背 景

(こどもを取り巻く状況)
 進む少子化。しかし、他都市に比べると年少人口比率は高い(マンション購入等による若い世代の流入は続いている)
 核家族化、都市化の進行等による家族の育児力が低下(育児の密室化等)
 保育所待機児童の増加(女性の就業者の増加、社会参加意識の高揚)
 育児に関する心理的・肉体的負担感・拘束感の増大(育児ノイゼ、いじめ・虐待)
 児童虐待相談件数の増加(1997年と比べて2000年は約3.5倍)
 育児・教育等への経済的負担感の増大

(国・制度改革等の状況)
 次世代育成支援対策法/行動計画の策定
 保育所運営にかかる国庫負担金の一般財源化

(財政状況等)
 施設整備費、運営経費等の増大
 保育所等建替え需要の増大

こ
ど
も

課 題 と 対 応

保育需要の増加、ニーズの多様化への対応
 待機児童解消に向けた取組(1,000人の定員受け入れ枠拡大)
 ニーズの多様化への対応
 ・ 長時間延長保育(19時以降)/休日保育/年末保育/病後児保育
 保育所運営の効率化等
 ・ 保育所の改築・改修/民営化の推進/運営体制の効率化等

地域における子育て支援への対応
 地域子育て支援センターの整備/子育てひろば(教育所管)との連携/一時保育事業の実施
 地域における子育て活動の支援
 ・ ふれあい子育てサポート事業の推進、地域子育て自主グループへの支援

保育所等における評価システムの構築
 第三者評価制度の構築/情報提供、説明責任

児童虐待等への対応
 児童相談所の機能強化
 こどもの権利施策の強化(人権オプスパーツ、行動計画の策定等)
 児童虐待、不登校等対策の連携・ネットワーク化
 教育、市民、健康福祉局等の連携体制の強化

財政負担の増大
 施設整備費・運営経費の増大、建替え需要等の増大
 施設運営の効率化と負担とサービスの適正化

方 向 性

~ 子育てを社会全体で
 支援する仕組みづくり ~

次世代育成支援行動計画の策定

保育基本計画の推進
 ・ 保育所受入れ枠の拡大
 ・ 保育ニーズの多様化への対応
 ・ 第三者評価制度の構築

地域子育て支援体制の確立
 地域子育てネットワークの構築

児童虐待等への的確な対応
 児童相談体制の強化、こども権利施策の推進、関係機関等のネットワークの構築

育児・子育て・教育・医療の連携と総合的対応の推進

施設運営の効率化と負担とサービスの適正化の推進

現 状・背 景

高
齢
者

(高齢者の状況)

高齢者人口の急速な増加、特に後期高齢者の増

2000年 5.6万人

2030年 22万人(後期高齢者)

高齢者世帯及び単身高齢者の増加

単身高齢者 H2・・・11,293人

H12・・・25,127人

要介護高齢者の増加(比率としては、軽度の増加、実数としては重度も増加)

痴呆性高齢者の課題

(国・制度の状況)

介護保険制度改革の動き

- ・ 被保険者範囲の拡大や財源の負担割合の見直し
 - ・ 施設と在宅のあり方(不公平感の解消)
 - ・ 軽度要介護者の利用サービスのあり方
- 三位一体改革を踏まえた特別養護老人ホーム等施設整備に対する国庫負担削減の動き

障
害
者

(障害者の状況)

障害者自身及び家族の高齢化

身体障害者の56%が65歳以上

知的障害者の高齢化が今後本格化

中途障害等による障害者数の増加

身体障害者 H8 約4万人

H15 約5万人

自己決定を尊重した支援費制度(H15年度～)

ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ、グループホーム及び施設サービス

(国・制度の状況)

精神障害者の退院促進(社会的入院の解消)

障害保健福祉施策と介護保険制度との関係

課 題 と 対 応

要支援・要介護者の増大

特養入居指針の改正(申込順 入居必要性の高い順)

在宅サービスの充実、緊急・困難ケースの対応等

施設整備の推進と保険料・運営コストの増大

要支援・軽度の要介護認定者に対する介護予防・自立支援策

痴呆性高齢者への対応

権利擁護、徘徊対策、相談体制等

一般高齢者施策のあり方(団塊の世代の高齢化)

知識・能力を活用した地域活動等

介護保険制度改革を見据えた適切な対応と三位

一体改革等による国庫負担削減等財源確保

障害者・家族の高齢化に伴う親なき後の対応

公的な支援システムの整備、在宅生活の確立等

高度専門的なリハビリテーションニーズへの対応

地域性・総合性・専門性が必要

障害を抱えながら地域で生活するための環境整備

日中活動の場や住まいの確保、移動の円滑化等

障害者の権利擁護・ノーマライゼーションの実現

かわさき障害者110番、成年後見事業等

バリアフリーへの対応

現

既存施設の再編整備

リハビリテーションセンターの再整備計画と機能再編

再編

再編

方 向 性

～ 地域における多様な支え合いの仕組みづくり ～

介護保険制度の的確な運用

- ・ 負担とサービスの適切な関係
- 自立と高齢者同士の支え合い(世代内共助)のしくみ
- 多様なサービス提供事業者の参入
- ・ 福祉ビジネスの育成・支援
- ・ 第三者評価など評価システムの確立・質の確保
- 高齢者の多様なニーズへの対応
- ・ グループホームなど小規模で多機能な施設の整備
- ・ 安心ハウスなど多様な居住環境の整備
- ・ シルバー(シニア)人材の養成・活用

～ 地域社会での自立と社会参加の促進 ～

自立と社会参加のための相談・支援体制の構築

- ・ ケアマネジメント
- ・ 多様なサービスの活用と援助
- ・ こころの健康づくり
- 総合的な地域リハビリテーションシステムの構築
- ・ 専門的な支援
- ・ 障害の軽減と最適な地域生活
- ・ 福祉機器
- 地域生活を支える福祉基盤の整備
- ・ 就労支援・生活支援(支援費制度)
- ・ 高齢化に対応した障害者施策の推進
- ・ バリアフリーの推進

現 状・背 景

(生活保護)

被保護人員は、1995年から2001年までの間に165.3%増加と高い伸び(21,832人60歳以上の構成割合は増加人員全体の63.2%)国の社会保障審議会内に「生活保護制度の在り方に関する専門委員会」を設置し、保護基準等の見直し等を検討中

三位一体改革に伴う生活保護扶助費の国庫負担率削減の動き(3/4 2/3)

(ホームレス)

H6年7月よりホームレス対策事業を実施
パン券支給(H11から現物支給)・越年対策

H10	746人	H13	901人
H11	901人	H14	836人
H12	926人	H15	1,038人(全市)

地域福祉

(健康)

川崎市民意識実態調査において、市民の関心事は過去一貫して「健康」がトップ

生活習慣病(成人病)を中心とした慢性疾患、肥満、ストレス等新たな健康問題

医療費支出の増大

食品衛生に関する新たな課題

(医療)

救急医療体制(救急告示医療機関31施設)

- ・ 初期…各区休日急患診療所ほか
- ・ 第二次…南北各1カ所(休日29病院、夜間31病院)
- ・ 第三次…聖マリ救命救急センター(24時間365日)

北部医療施設開設(H17年度)により市立3病院体制

健康・医療

課 題 と 対 応

対象者の増加に伴う生活保護扶助費の増大(H15年度予算約418億円、一般会計予算の1割に迫る)

保護要件の精査等による適正執行の確保

第2種社会福祉事業(21カ所、定員926人)

などによるホームレスから生活保護への移行

ホームレス緊急援護事業

食料品支給、越年対策、緊急一時宿泊、街頭相談等

援護事業の実施と自立効果

ホームレス自立支援施策の推進と地元調整

ワンナイトシェルター・リフレッシュデイセンター

生活習慣病の予防と健康寿命の延伸

栄養・運動・休養のバランスのとれた生活様式

医療費支出の増加への対応

国保会計への繰出金の増加

新興(エイズ・SARS・鳥インフルエンザ等)再興(結核等)感染症への対応

BSE、偽装表示、残留農薬等の様々な事件の発生への対応

救急医療体制の整備

増大する小児急病等への対応

市立病院の機能分担と経営健全化

方 向 性

～ 自立に向けた支援の仕組みづくり ～

就労支援・指導等による経済的自立に向けた取組

- ・ 自立支援相談員などの配置、ケースワーカーとの連携
- ・ 基本的生活習慣の確立、各種社会保障制度の活用

保護要件の精査等による適正執行の確保

ホームレス自立支援施策(援護から自立へのプログラム)

- ・ ワンナイトシェルター・リフレッシュデイセンターの開所
- ・ 自立支援センターの開所による就労支援
- ・ 自立支援補完施策の展開(アフターケア・グループホーム等)
- ・ 川崎駅周辺・富士見公園周辺等の環境改善
- ・ 食料品支給縮小に向けた取組
- ・ 簡易就労などホームレス支援市民事業の推進

～ 健康のセーフティネットづくり ～

健康づくりの推進

- ・ 一定世代をターゲット(例えば妊娠・出産期)に健康的な生活習慣指導
- ・ 健診事業との連携強化、広報・啓発

健康危機管理対策

- ・ スペシャリストの育成等新興感染症への対応
- ・ 健康危機(災害等)発生時を想定した定期的な訓練
- ・ 適切な情報提供

市民参加による食の安全確保の推進

救急医療体制の整備

市立病院の適切な機能分担に向けた井田病院の再編